

この資料は、第4回審議会（5月21日開催）における検討用の資料（たたき台）であり、正式な「骨子」は、審議会の検討をもとに必要な修正を加え、6月中に別途公表する予定ですので、あらかじめ御了承ください。

（第2次）長野県食と農業農村振興計画

骨子案

長野県食と農業農村振興審議会

平成24年（ 月）

I 計画策定の基本的考え方

1 計画策定の趣旨

- 本県の食と農業・農村の振興に向け、将来の目指すべき姿とそれを実現するための施策を総合的かつ計画的に推進するため「長野県食と農業農村振興の県民条例」（以下「県民条例」）第9条に基づき策定する。
- 長野県において農業は、魅力と役割を持った産業であり、農村は多面的機能を発揮しつつ、県民や訪れる人々に安らぎを提供している。
- 農業・農村を取り巻く様々な環境が急速に変化し大きな転換点を迎えているが、豊かな自然環境を背景に、様々な課題の克服や新たなステージへ挑戦する機会を創り出すことにより、農業者が夢に向かって農業に取り組み、多くの人々が本県の農村で暮らし続けたいと感じるよう、今後のあり方及びその推進施策を示す。

2 計画の性格と役割

- 計画は、県民各層の意見を反映し、県民条例第9条第2項及び第25条の規定による「長野県食と農業農村振興審議会」の審議を経て知事が定める。
- 本県の食と農業・農村に関する施策の基本となる計画であるとともに、農業者、消費者を問わず、全ての県民の「食」と「農」に関する指針となる。

3 計画の期間

- 平成25年度（2013年度）を初年度とし、平成29年度（2017年度）を目標年とする5カ年計画とする。
- 新たな総合5カ年計画（仮称）と一体的な推進を図るものとし、社会情勢の変化、施策の効果に関する事業評価を踏まえ、現状を確認しつつ、情勢が激変した場合には、その時点で所要の見直しを行う。

4 計画の進行管理

- 計画に基づき、県が講じた食と農業・農村の振興に関する施策については、県民条例第8条の規定により、毎年度作成する年次報告により長野県議会に報告し、公表する。
- 計画に基づき実施する施策については、毎年度の事業評価の結果を踏まえ、見直しや改善を行う。
- 毎年、「食と農業農村振興審議会」・「地区部会」において意見を聴取し、必要な措置を実施しながら、おおむね5年ごとに計画の見直しを行う。

5 県民の参画と協働による計画の推進

○ 食と農業・農村に関する施策は、県民の食生活や地域経済社会の幅広い分野に関係することから、その推進には関係団体等の密接な連携が必要であり、市町村、農業団体、食材を扱う事業者、農業者、消費者等の主体的な「参画」と、県民と行政、並びに、農業者と消費者との「協働」を基本姿勢として、条例に規定された責務・役割を持って県民が一体となり計画を推進する。

(1) 農業者の役割

- ・食料の安定供給と生産活動を通じた農地・用水路など農村資源の維持・保全等
- ・農業情勢を踏まえた自発的な経営の転換・発展
- ・市場の動向や消費者のニーズの的確な把握による品質改善などの創意工夫
- ・消費者に信頼される安全で安心な質の高い農産物の供給
- ・環境に配慮した農業の実践

(2) 農業団体の役割

- ・農業者の営農と暮らしへの深い関わりと、地域コミュニティへの側面からの支援
- ・消費者・他産業と農業者とのマネジメント
- ・組織の機能強化・効率化による各団体の果たすべき役割の発揮
- ・各団体の連携した活動

(3) 農産物の流通・加工・販売を行う事業者の役割

- ・本県産農産物の特色の理解と活用及び商品開発、県内外への情報発信
- ・消費者への安全な食品の提供
- ・農業者・農業団体との積極的な連携

(4) 市町村の役割

- ・地域の立地条件や特色に応じた、食と農業・農村の振興の方向の明確化
- ・関係機関・団体、農業者、消費者等と連携した地域農業の振興及び地域の活性化に向けた主体的行動

(5) 消費者・県民の役割

- ・食・農業・農村が果たす役割への理解
- ・棚田保全などの農村環境保全活動や、地産地消運動、食育ボランティア活動などへの積極的に参加による農業者と協働した農村コミュニティの形成
- ・健全で豊かな食生活の実践、伝統的な食文化、地域固有の郷土料理など、食と農に関する正確な知識の習得と次代への継承

(6) 県の役割

- ・計画の実現に向けた効率的で実効性のある施策の実施
- ・県民の主体的な参画・協働を促すための、国、市町村、農業団体などと連携した的確な情報提供、技術・財政的な支援、条例の理念の重要性の理解の促進

Ⅱ 食と農業・農村をめぐる情勢

- 長野県においては、全国に先んじて人口減少や高齢化が進み、地域経済の停滞や地域社会の活力低下が随所に見受けられる。
- 農業・農村ではその傾向が一層顕著に現れ、本県農業・農村の魅力（価値）・役割を維持するための大きな転換点に立っている。

1 食と農業・農村の現状と課題

(1) 農業・農村の担い手の確保と育成

- 若手の新規就農者の確保や集落営農・農業法人の育成等を進め、近年はその数は増加傾向にある。また、農村においては農業生産基盤や地域資源を守る取組が拡大している。
- 一方で、本県農業を支えてきた昭和1ケタ世代とその後世代の農業従事者のリタイアが急速に進み、農業生産力や農村集落の活力は低下し、産地の維持や農地の経済的利用、農村集落機能の維持が困難となることが懸念されている。
- 今後も農業者の減少と高齢化が続くことが見込まれるとともに、国際化が一層進展することが予想されることから、農業においては、新たな担い手のさらなる確保・育成や他産業との強い繋がり（産業としての広がり）の形成、継続性等を持ついわゆる企業的経営への転換などにより経営基盤を強化するとともに、それらの経営体为中心となり得る農業構造を創ることが急務となっている。
- また、農村においては人口減少時代にあっても、地域の様々な人々の参加により従来から行われている地域の資源・文化を守り・活かす取組を継続することが、長野県の魅力（価値）・役割の維持、ひいては県民利益となることから、コミュニティへの新たな参加者の確保や人と人を結びつける新たな仕組みの創出が重要となっている。

事例：意欲ある新規就農者



波田町 土肥寛幸氏

- ・東京から移住し、H17に妻の実家のある波田町で夫婦で新規就農。
- ・県の新規就農里親支援制度を活用。
- ・同期の新規就農者を中心に「新規就農者ぶ組」を結成。

県では都市部での就農相談会の開催、ステップアップ方式の総合的な就農支援等に取り組み、平成20年度以降、40歳未満の新規就農者は増加傾向にある。

(2) 価値の高い農畜産物の生産と販売

- 市場評価の高いりんごやぶどうの県育成品種の導入が進み、その栽培面積は増加傾向にあるとともに、他の品種と比較し高い単価で取引が行われている。また、多様な販売チャネルの開拓や県独自ブランドの拡大も進みつつある。特に、平成23年10月には、原産地呼称管理制度の認定品やりんご3兄弟等の県育成オリジナル品種、伝統野菜・伝統食など本県の誇れる農畜産物等を、本県農畜産物の統一ブランドとして発信していくための「おいしい信州ふーど宣言」が行われた。

- 一方で、本県の農畜産物の生産量は、農家数の減少や構造改革の遅れ等により、全体的には減少傾向にある。

また、近年の異常気象の影響により安定生産が困難となっており、これらのことが他産地の台頭や卸売市場流通等における競争力の低下につながり、景気の低迷や輸入の拡大も相まって、農業産出額は平成3年をピークに減少している。

- 今後さらに、消費者の価値観や志向の多様化、流通の多様化や国際化の進展が見込まれることから、農畜産物の生産においては、マーケティングによる消費者・実需者ニーズの把握と活用を前提に、本県の農地を効率的に活用できる経営構造を創ること、及び産地・品目の競争力を高めることが重要となっている。

事例：首都圏における信州農畜産物のPR・販路拡大



・県では、平成20年に「農産物マーケティング室」を設置し、国内外でのトップセールス等により、信州オリジナル食材をはじめとした信州農産物・加工品の認知度向上と販路拡大を強力に推進している。

【県産農産物等をPRするため、首都圏に設置した「信州マーケット」】

(3) 消費者と連携した食育・地産地消

- 学校給食での県産農畜産物の利用は増加し、消費者へ県産農産物を対面で供給できる直売所の設置も進んでいる。
- 一方で、消費者の食への関心は、安全・安心を確保する観点から一層の高まりを見せており、東電福島第一原発事故発生以降はその傾向が顕著となっている。
- さらに、食や健康に関する価値観やライフスタイルが多様化するとともに、近隣農家の減少、食の外部化・簡素化等により、生産者（農畜産物）と消費者（食事）との物理的、精神的な距離は開いている。
- 国では、食料自給率の向上を最重要課題としているものの、カロリーベースの食料自給率は、近年40%前後と世界の先進国の中で最低の水準となっている。
- 食に関しては、近年その情報量が増大し、情報を適切に選別し有効活用することが難しくなっており、本県の農業においては、基幹品目である園芸作物や米を中心に、消費者が要望する量・品質・安全性を確保し、その生産情報とともに安定して供給する体制を創り、農業への関心や食への関心を高めることが重要となっている。
- また、農村においては、農業体験や地元で採れた農産物の購入などを通じ、子どもを始めとする県民の健康維持、食の知識向上、地域の食文化の伝承などの課題解決を進めることが重要となっている。

事例：児童の県産食材に係る知識習得の支援



・地産地消推進キャラクター「旬ちゃん」が小学校等を訪問して、学校給食における県産農産物の積極的利用や「食」の関心と自然や生産者等への感謝の心を育むための活動を展開している。

・また、旬の農産物情報を届ける「旬のお便り」を作成し、県内小学校5、6年生に配布している。

【旬ちゃん訪問：学校給食で地産地消をPR】

(4) 環境と調和した農業生産と農村維持

- 集落等を中心とした共同活動により、遊休農地の解消や鳥獣被害の低減、また、農業・農村の多面的機能の維持は進みつつある。

また、地球温暖化や生物多様性などの環境問題に対する県民・消費者の関心は年々高まっており、農業においても環境と調和した生産方式の導入などについて積極的な取組が進んでいる。

今後は、それらの取組の一層の推進や安全・安心な農畜産物の供給により、本県農業・農村への消費者の信頼を得つつ、Win・Win の関係を創ることが重要となっている。

- 一方で、農村人口の減少・高齢化、混住化、農業者の減少等により、地縁的・血縁的な繋がりによって強く結びついていた従来のコミュニティの機能が低下し、農業・農村の多面的機能の維持や農村文化・伝統食などの継承が困難となることが懸念されることから、農村の持つ魅力の発信や都市部住民等とのつながりの深化などによりコミュニティ力やその機能を強化することが重要となっている。

事例：集落ぐるみの鳥獣被害防止活動



- ・県では野生鳥獣被害対策チームを設置し、市町村等と協力し、鳥獣被害防止活動を支援している。
- ・集落の体制整備も進みつつあり、防護柵の設置、農作物残渣の適正処分、遊休農地の草刈りなど総合的な対応が行われている。

【電気柵の設置活動】

(5) 農業生産基盤と農村環境の整備

- 県内における水田のほ場整備はほぼ完了しているが、10a程度の小さいほ場も多いことから、農地のフル活用に向けた担い手への農地集積と大区画化等の再整備が課題となっている。

また、畑地は区画整理やかんがい施設の整備は十分とはいえず、今後の整備が必要となっている。

- 農業生産に不可欠な県内の農業用排水路は、昭和20年代から40年代に築造されたものが多く、老朽化が進み、破損や漏水など施設の機能低下が顕著となっていることから、施設の補修・更新を計画的に進めることが重要となっている。
- 本県は、地形が急峻で地質的にも脆弱なため、豪雨や地震等による災害を受けやすい地域を多く抱えているほか、平成23年3月の東日本大震災や長野県北部の地震以降、各地域で災害発生時の不安が高まっていることなどから、地すべり防止などの防災対策により農村の安全な暮らしを確保することが重要となっている。

2 食と農業・農村を取り巻く社会情勢の変化

(1) 人口減少社会の到来

- 国の総人口は平成20年以降減少局面に入り、長野県においては全国に先んじて平成13年の222万人をピークに減少が始まり、今後20年間で30万人が減少し、併せて高齢化も急速に進むことが見込まれており、今後の農畜産物等の消費・価格に大きく影響を及ぼすことが懸念される。

(2) 国際化の進展

- WTOドーハ・ラウンド交渉が市場アクセス分野等をめぐっての相違から行方が不透明となっており、日本においては、世界的な経済連携協定や自由貿易協定網の拡大の流れの中で、その取組の基本的考え方として、平成22年11月9日に「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定し、「高いレベルの経済連携」や「センシティブ品目について配慮を行いつつ、すべての品目を自由化交渉対象とする」などとしており、今後、国際化が進展すればマーケットは拡大するものの、本県農業においては米・畜産を中心に大きな影響が予想される。
- 国では、グローバル化への対応として「我が国の食と農林漁業再生のための基本方針・行動計画」を策定し、持続可能な力強い農業の実現として、多くの農業者を広く対象とする農業者戸別所得補償制度の継続や地域の担い手に対象を絞った「人・農地プラン」の作成などの多面的施策により、日本農業の再生を行うこととしており、本県においてもこれを契機とし、農業・農村の真の担い手を育成することが重要である。

(3) 情報・流通の多様化と価値観の変化

- 居住地等にかかわらず、ソーシャルメディア等の活用により、個人の発信する情報量や個人の持つ情報量が増大している。
- その情報を持つ個人消費者においては、多様な志向によるライフスタイルの変化、高齢者の増加などによるライフステージの構成変化も急速に進んでおり、農畜産物の品質・味、時間、量、値段など、求める価値は多様化・複雑化するとともに、その流通もライフスタイル等に合わせ多様化している。
- 従来型の情報収集だけでは消費者の嗜好が把握できにくくなっていることから、農業・農村からの情報発信を起点に、消費者との情報共有と双方向の情報発信により、消費者等の求めるものを敏感に感じ取ることが重要である。

(4) 農産物価格の低下と農家所得の減少

- 国内マーケットが量的に縮小する中で、農畜産物価格は消費の構造的な要因により低下し、今後の国内需要や価格については大きな伸びは期待できない状況にある。

また、国際化の進展により一層の価格下落も視野に入れざるをえない。

- また、肥料、飼料などの農業生産資材の価格は、新興国における需要の拡大に伴い高止まりし、農家所得の減少の一因ともなっている。
- 今後も、これら国内外の需給ギャップはさらに拡大することが予想されることから、景気や輸入の変化に影響を受けにくい経営基盤を築くことが重要である。

(5) 国内外の食品に対する安全・安心意識の高まり

- 食品の偽装表示、輸入農産物の農薬残留、事故米の不正規流通など、食をめぐる問題が相次いで発生し、食の安全・安心が大きく揺らぐ中、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う東電福島第一原発事故に起因する放射性物質汚染は、国内外において国産農畜産物の信頼を大きく低下させた。
- また、平成19年以降全国各地で口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザの発生が相次ぎ、消費者からは生産・流通段階における安全・安心の確保への取組が望まれている。

(6) 農業・農村の担うべき社会的役割の変化

- 本県の農業・農村は、食料の供給とともに、その生産活動を通じ、美しい農村景観の形成、県土の保全、生物多様性の保全など様々な機能を発揮し、県民はその恩恵を不断に享受している。
- 一方で、リーマンショック等により日本の経済規模と雇用が縮小する中で、団塊の世代以降のリタイアが始まっており、都市部の暮らしを離れ、いわゆる「田舎暮らし」を求める人が増えている。
- 今後の農業・農村は、農畜産物の生産機能や多面的機能を資源とし、都市住民との交流や地球温暖化防止・環境保全等への貢献を行うことが重要である。

(7) 自然災害・大規模災害の発生懸念

- 地球環境の変化や都市化の進行などによる突発的な自然災害が頻発している。また、2011年3月の東日本大震災及び長野県北部の地震以降、大規模地震等の発生が懸念されている。
- 農村においても危機管理意識が高まっており、気象災害等の未然防止対策や広域的な防災対策などが重要となっている。

Ⅲ 食と農業・農村の目指す将来像（案）

1 めざす姿

農業・農村においては、農業が抱える農業従事者の高齢化、国際化の進展、農家所得の低下などへの課題、農村が抱えるコミュニティ機能の低下、忘れ去られつつある農村文化、自然・環境の劣化などの課題等、その環境は急速に変化し、大きな転換点を迎えている。

本県は、雄大な山岳、豊かな森林や清らかな水、南北の幅と標高差による変化に富んだ気象条件を有しており、この豊かな自然環境の享受と活用を背景に、本来あるべき食の姿や消費者ニーズの変化などを的確かつ迅速に捉え、様々な課題の克服や新たなステージへ挑戦する機会を創り出すことにより、農業者が夢に向かって農業に取り組み、多くの人々が本県の農村で暮らし続けたいと感じるよう、次のような信州の農業・農村をめざす。

（めざす農業の姿）

- 意欲ある農業者が、本県の多様な気候や立地条件を活かし、農地を効率的に活用して生産し安定的に供給される農産物は、オリジナル性、品質、新鮮さ、安全性等により多くの人々から高く評価され、競争力の高い魅力ある農業を展開している。
- 特に、企業的経営を実践する経営体は、農地利用を集積し、新たな品目・技術の導入や販路の開拓、地域からの雇用による新たな事業展開や次代を担う後継者の育成などにも取り組み、自らの経営のみならず地域農業の発展にも貢献し、夢の実現とさらなる高みをめざして頑張っている。
- 本県農畜産物のブランドは、県民一人ひとりからその価値が発信され、国内外において認知されるとともに、販路はアジア圏などに拡大している。
- また、農業と他産業の連携や農業からの他産業への進出、他産業から農業への進出により、スケールアップされた力強い産業基盤が築かれている。

（めざす農村の姿）

- 美しい農村景観や伝統文化を維持しているコミュニティは、都市住民等の積極的な参加や、定年帰農者の経験と知識を活かした新たな農村ビジネスの展開等による人と人、集落と集落の結び付きにより活発な活動となっている。
- その美しい農村で生産される農畜産物は、その価値を農業体験や地域の繋がりによって知った県民に購入され、家庭、レストラン、ホテル、旅館等で広く利用されている。

- また、その農畜産物を使った料理や加工品、伝統食、美しい農村景観など地域を特徴づけるアイテムや農業体験・加工体験などの活動が有機的に結び付き、国内外に広く知れ渡り、それを求めて多くの人々が訪れている。
- 豊富な自然の中で、農業生産により発生する有用な循環資源の活用、再生可能エネルギーの利用など、賦存する多様な資源を活用した農村ならではの環境負荷の少ない農業生産が行われ、そこに安心して暮らす人々の農地等を守る共同活動により、より美しい農村景観が形成され、多くの人がこの地で暮らし続けたいと感じている。

IV 食と農業・農村の振興に関する施策の展開方向（案）

1 基本目標

- Ⅲの将来像で示した視点に立ち、基本目標を「○○○○○○○○○○○○○○○○」とする。

2 施策の基本方向

- 基本目標の実現のため、現在、農業・農村が大きな転換点にあることを踏まえ、今後の5年間においては、自然環境の享受と活用、食と農業・農村の繋がり深化を図りつつ、次の2つの基本方向により、施策を総合的に展開することが必要。

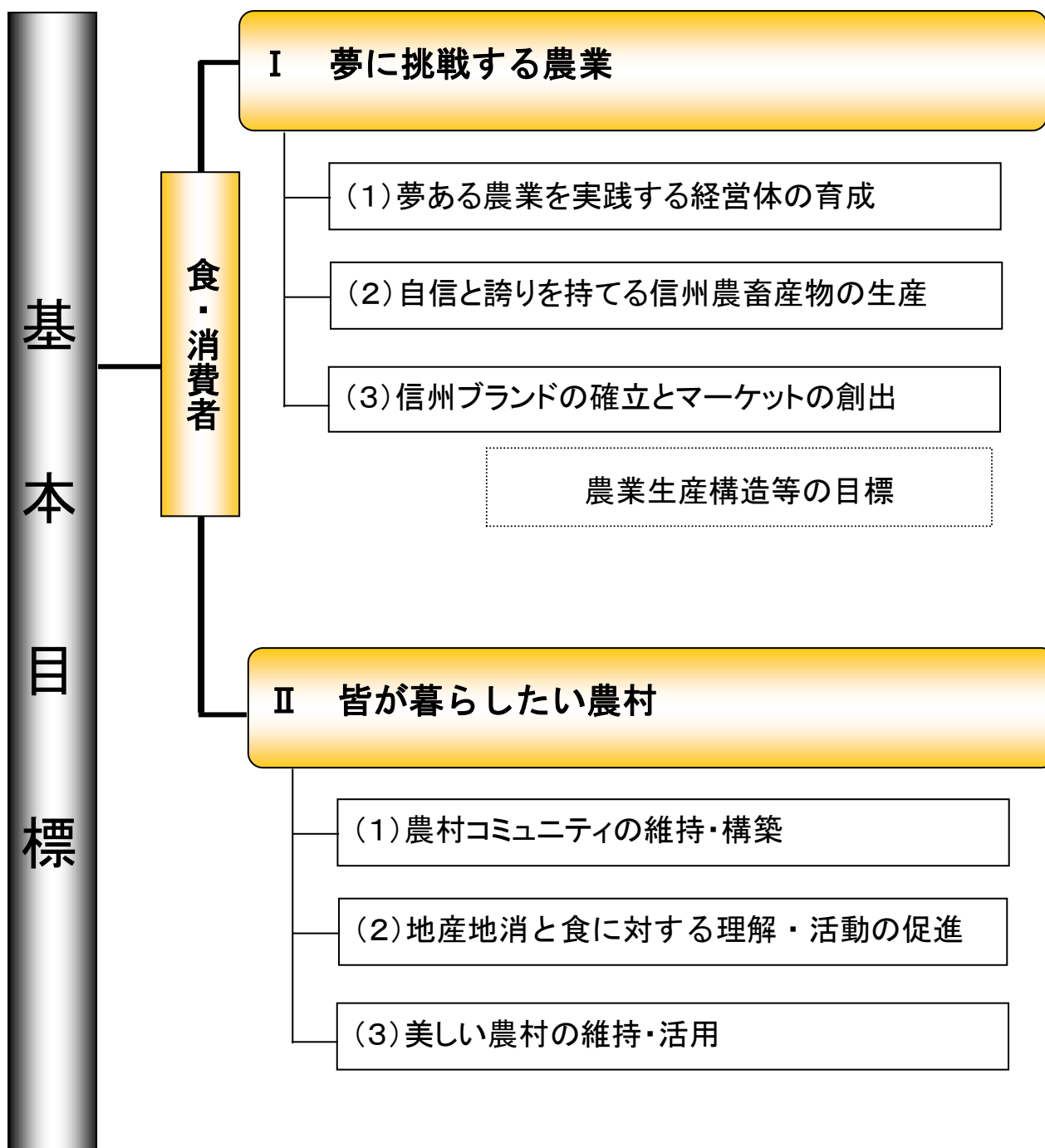
ア 夢に挑戦する農業

- 長野県農業を築く農業経営体の姿を明確にし、意欲ある若者の就農への挑戦、経営規模拡大への挑戦、新しい品種・品目・技術への挑戦、6次産業化等への挑戦など、農業経営者のステップアップへの取組を進めることが必要。
- 意欲ある農業者が、本県の豊かな自然環境等を背景に、顧客の望む品質、減農薬等のこだわりのある農畜産物を、自信と誇りを持って安定的に供給し、その活動により、他産業と比較しても魅力ある所得と充実度を高めることが必要。
- 戦略的なマーケティング等により、信州産農畜産物のブランド化と販路拡大を進めるとともに、産業間のアプローチ及び他産業との連携等を促進することにより、産業基盤の強化や信州産農畜産物等の価値を高めることが必要。

イ 皆が暮らしたい農村

- 美しい農村に暮らす人々のみならず、都市部からの移住・交流者も加わりコミュニティが強化され、営農活動が継続される中で、自然・景観・伝統文化等の多様な資源を守りつつ経済的にも活用し、県民はもちろんのこと都市部や諸外国の人々の憩いの場となるとともに、世代等を越えた交流が盛んに行われ、新たなビジネスの展開等により出番と役割のある精神的に充実度が高い空間となることが必要。
- 地域で生産される農畜産物の地場利用や食文化の継承などと、食の大切さや健康に対する理解醸成等のための食育推進活動の相互連携により、誰もが暮らしたいと感じる魅力ある農村の食文化が形成されることが必要。
- 美しい農村を持続的に維持するための、地域の共同活動、再生エネルギー・循環資源の利用、県民が安心して暮らせる環境整備を進めることが必要。

3 施策体系（イメージ）



4 施策の展開

I 夢に挑戦する農業

(1) 夢ある農業を実践する経営体の育成

長野県で農業を行うことは、経済的・精神的に豊かで充実度の高い暮らしを営むことであり、厳しい経済情勢や今後の国際化の進展に関わらず、自らの経営力を高めることにより、その実現は可能である。

このため、作目毎の目指す経営体像を明確にし、企業的経営手法の導入、高い技術の習得、農地の集積などに取り組む意欲ある経営体や法人化等により地域の農地を継続的に有効活用する組織経営体の育成への支援が必要である。

これら経営体を先例とし本県農業の魅力を広く発信し、農家子弟や都市部の若者などの意欲ある人材が本県において円滑に就農・定着するための、県、市町村、農業団体等が連携したシステムの支援が必要である。

また、他産業のノウハウを生かしつつ農業への参入を試みる企業やそれら企業と連携し新たな経営展開を目指す経営体への支援が必要である。

(2) 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産

県育成のオリジナル品種や本県の立地条件・気候を最大限に活用した消費者の満足度の高い農畜産物を生産・供給することにより、食と農の繋がりは一層強くなり、安定した所得が確保される。

このため、消費者の嗜好や流通の変化を的確に捉えた農畜産物の生産・流通への支援や長野県の強みである産地の力をより発揮する取組への支援が必要である。

消費者の農業・農畜産物に対する安全・安心志向の高まりや、地球環境保全への貢献、また、長野県の持つブランドイメージは自然・美しい景観等により成り立っていることも踏まえ、その期待に応えるための自然の力を活かした環境農業への取組の拡大を支援する必要がある。

また、農畜産物の安全性確保と情報発信は、消費者が当然期待するものであり、放射能への対応、生産等工程管理対策などへのきめ細やかな取組が必要である。

これらの取組を支える上では、新たな農業技術の開発・普及や効率的な生産活動ができる農業生産基盤等は不可欠であり、農業生産施設の整備・長寿命化、新品種の育成、環境農業等に対応した技術開発等を進める必要がある。

(3) 信州ブランドの確立とマーケットの創出

美しく豊かな自然環境の中で生産され、高い品質、安定した供給、背景となる物語などを有した信州農畜産物のブランド力を確立し、その認知度や価値を高めることは本県農畜産物の販路開拓・拡大の原動力となる。

このため、「おいしい信州ふーど(風土)」等を県民が共有し、農業者のみ

ならず消費者ひとり一人が国内外の多くの人々に発信することにより認知度を高める取組などを展開するとともに、マーケット需要の把握と生産現場へのフィードバックによる消費者ニーズを満たす農畜産物等の供給等の促進、海外実需者等との商談会の開催や本県農畜産物の安全性のPR等により輸出を促進する必要がある。

また、6次産業化や他産業との連携による農産物の価値向上や販売量の拡大を通じた経営力強化に対し支援する必要がある。

[長野県農業の生産構造目標等]

○(1)～(3)への取組により見えてくる生産構造等

・農地利用と経営体の姿

○品目ごとの栽培面積、生産量、振興方針

II 皆が暮らしたい農村

(1) 農村コミュニティの維持・構築

地縁的・血縁的など多様なつながりによる農村コミュニティの活動は、農家を軸とし、都市部と比較して恵まれない公共サービスや社会資本を補うとともに、自然、伝統文化、住民の生活を守っており、これからも農村には欠くことのできないものである。

このため、このコミュニティ活動を持続するため、農村コミュニティを取り巻く様々な環境に応じ、多様な住民の参加、移住・交流による都市部住民の参加、活発な活動を展開するためのコミュニティビジネスへの取組、祭り・食文化を介した住民同士のつながりの強化などを促進するとともに、農村コミュニティの魅力の源である農業生産活動の継続・誘導を進める必要がある。

(2) 地産地消と食に対する理解・活動の促進

地産地消は旬の時期に最も新鮮なまま購入することができること、その生産活動が見えることにより「食」への安心となるとともにフードマイレージの観点からも自然環境を保全している。

また、身近で行われる生産活動やその農畜産物は、日常の暮らしにおける「食」に対する感謝の気持ちや知識の習得を通じて、農業・農村への関心と理解に大きな役割を果たしている。

このため、生産者と消費者の顔の見える関係づくりや多様な方法で信州産農畜産物を購入・利用ができる仕組みづくりを進めるとともに、学校・保育

所や地域において信州産農畜産物の種類、品質、機能性等を学ぶ機会や生産・料理を体験する機会の創出などにより食育活動を推進し、農村における健康で豊かな暮らしの実現を図る必要がある。

(3) 美しい農村の維持・活用

豊かな自然や農業生産等により特徴づけられた景観、その中で行われる農作業、環境保全のための共同作業、また、農村の住民がその環境を維持するための日々の暮らしが見えることが、信州の魅力である美しい農村となり、多くの人を引きつけている。

このため、集落ぐるみ等で農地や農業用水を守る取組、里山を鳥獣から守る取組など農業・農村の持つ多面的機能を維持する一連の環境保全活動、本県に豊富に賦存する資源を活用したエネルギーの導入、農業系バイオマスなどの利活用を促進する支援が必要である

また、その取組を進める農村に住む人々が、安全で快適に暮らすことのできる農村環境づくりを進める必要がある。

V 重点戦略

- 計画期間中に、関係機関との連携により重点的に取り組む事項についてプロジェクトチームを設置し推進
(例：農村活性化モデルプロジェクト、6次産業化プロジェクト、生産構造改革プロジェクト 等)

VI 地域別の発展方向

- 県振興計画に基づき、各地域の特性を踏まえた10広域別の発展方向を策定する。
- 地域別の発展方向は、地区部会において審議し策定する。
- 下記項目は現在の記載予定。今後、地区との意見交換を踏まえ決定する。
 - 1 地域の概要（現状と課題、地域農業・農村のめざす姿）
 - ・ 地域農業の特色、克服すべき課題の整理、めざす地域の農業・農村の将来像
 - 2 担い手育成対策の取り組み方向
 - ・ 育成する農業経営体の姿、農業者の経営力向上、次代を担う担い手の確保、農地の利用集積、新たな品目や技術の導入等の具体的な推進方策
 - 3 産地対策の推進方向
 - ・ 重点的に推進する品目と推進方策（対象地域・生産技術体系・販売戦略・推進体制等）、数値目標（作付面積、生産量等の目標値）
 - 4 農村コミュニティ対策の取り組み方向
 - ・ 集落機能を維持・発展のための、共同活動の推進、農村資源の利活用、新たなコミュニティ機能の創出等の具体的な推進方策